

第6次常滑市総合計画

TOKONAME CITY MASTER PLAN

2022(令和4) → 2028(令和10)

とこくま住みたい

世界とつながる

魅力創造都市

TOKONAME CITY





とことん住みたい 世界とつながる 魅力創造都市 を目指して

本市は、伊勢湾の雄大な景観と豊富な農水産物に恵まれ、常滑焼をはじめとした歴史と伝統に培われたものづくりの風土が香るまちとして発展してきました。近年は、中部国際空港の開港を契機に、空港対岸部をはじめ新たなにぎわいが創出され、伝統と革新が寄り添うまちとして、その新たな価値が認識されてきました。

しかし、2020(令和2)年以降は新型コロナウイルス感染症により、日本だけでなく世界全体が深刻な影響を受け、社会経済環境が一変しました。

時代が転換期を迎えている今こそ、先人たちが守り続けてきた自然や伝統、培われてきた文化や産業、そしてそれらが醸成するまちの誇りを受け継ぎ、磨きをかけ、価値を高めた上で、さらに次世代へ継承していかなければなりません。

このような中、2022(令和4)年度から7年間の常滑市の未来に向けたまちづくりの指針である「第6次常滑市総合計画」を策定しました。

本計画では、目指すまちの姿を「とことん住みたい 世界とつながる 魅力創造都市」と定め、まちの「安全」、「安心」、「成長」の3つの視点で、市民や団体、事業者、行政などが互いに連携し、協力しあい、それぞれが持っている知恵や力を十分に生かした「みんなでつくる」まちづくりに取り組んでまいります。

そして、本計画を着実に実行し、すべての市民の皆様が「ずっと住み続けたいまち」「ずっと常滑。」と実感できるまちづくりを進めていきますので、皆様のご参画とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、市民アンケート調査や各種団体ヒアリング、市民ワークショップや中学生ワークショップなどで貴重なご意見、ご提案をいただいた皆様をはじめ、熱心にご審議いただいた市議会の皆様に対して、心より感謝申し上げます。

2022(令和4)年4月

常滑市長 伊藤 辰矢

目次

【第1編 計画の策定にあたって】

第1章	総合計画の概要	2
	1 計画策定の趣旨	2
	2 総合計画の構成と期間	2
	3 各種計画等との関連性	3
	4 計画策定に係る考え方	4
第2章	策定にあたっての背景	5
	1 社会潮流と本市の状況	5
	2 人口の見通し	8
	3 財政の見通し	10
	4 市民参画の概要	12

【第2編 基本構想】

1	目指すまちの姿	20
2	まちづくりの基本理念	21
3	基本目標	22
4	人口フレーム	24
5	土地利用構想	25

【第3編 基本計画－前期】

第1章	基本計画	30
1	計画の体系	30
2	分野別施策	32
	基本目標1 子どもが健やかに育ち、輝けるまち	34
	基本目標2 創造性や豊かな心を育むまち	38
	基本目標3 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち	44
	基本目標4 安全な暮らしを守るまち	54
	基本目標5 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち	64
	基本目標6 魅力にあふれ、人が集い、進化するまち	74
	基本目標7 みんなで創る、持続可能なまち	82
第2章	行財政改革	92
1	これまでの行財政改革の取組	92
2	行財政改革の必要性と位置付け	94
3	目標と基本方針	95
第3章	計画の実現に向けて	97
1	計画の推進と進行管理	97

【第4編 第2期常滑市まち・ひと・しごと創生総合戦略】

第1章	まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	100
1	総合戦略策定の趣旨	100
2	第2期総合戦略について	100
3	計画の推進にあたって	100
第2章	人口ビジョン編	101
1	人口ビジョンとは	101
2	現状分析	101
3	将来人口の推計	105
4	人口の将来展望	106
第3章	総合戦略編	107
1	基本目標について	107
2	基本目標の設定の考え方	107
3	基本目標	108

【資料編】

1	策定体制	116
2	策定過程	118
3	用語解説	120

